

千葉科学大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

千葉科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」を踏まえ、分かりやすく簡潔に文章化し、教育研究上の目的においては「安全・安心な社会の構築」「社会に貢献できる人材の養成」を個性・特色としている。

教育研究の目的は教育研究に関する基本方針等を踏まえ、改定を含め、具体的な検討を行い、ホームページ等を通じて学内外に周知している。

「10 年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision2026」を平成 28(2016)年度に作成している。その後、令和 4(2022)年度に見直しを行い、6 項目を新たな柱とした中期計画に改定し、各年度の事業計画を策定している。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育研究の目的に基づき策定され、これに沿って多様な入学者を受入れている。しかしながら全ての学科では収容定員未充足の状況が続いており、更なる努力が求められる。

学生生活の支援組織として教学支援部を設置し、教員によるチューター制度、アカデミック・アドバイザー制度が整備され、教職協働での学修支援が行われている。キャリア支援は、各学部の特性に応じたキャリア教育に関する科目を配置するとともに、就職ガイダンス、合同業界研究会など、多種多様な企画を開催し支援している。

学生の意見をくみ上げるため、「授業改善アンケート」「学修成果に係る自己評価アンケート」「学生生活アンケート」などを実施している。

〈優れた点〉

- 高等学校と大学の教育の橋渡しの場として大学独自の学修支援システム「まなび場」を設置し、学生が能動的に自学自修できるよう支援している点は高く評価できる。
- 深夜帯の学生の安全管理に配慮しつつ図書館ラーニング・コモンズを 24 時間利用可能とし、学生の学修の利便性を図っている点は高く評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

大学は、建学の理念に基づき、各学部・学科で教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・

ポリシーを策定し、ホームページ等で学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定めている。

カリキュラム・ポリシーは、各学部・学科の特徴を示しており、ディプロマ・ポリシーとの整合性をとり、一般基礎科目から専門科目へと段階的かつ体系的な構成となっている。教養教育は、全学部・学科で共通科目を設定している。授業内容の改善を進めるために、定期的にFD(Faculty Development)及びSD(Staff Development)を実施している。大学全体、学部、学科ごとのアセスメント・ポリシーを策定し、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を踏まえた学修成果の点検・評価を計画的に実施・検証している。

「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮する補佐体制として、3人の副学長を選任し、教育研究担当、管理運営担当、大学改革担当としてそれぞれが役割を担っている。教学マネジメントを組織的に機能させるため、教学マネジメント委員会及び自己点検・評価委員会を設置し運営している。

教育目的及び教育課程に基づいた教員の確保と配置を行っており、厳正かつ公正な教員の採用・昇任選考及び承認を行っている。FD・SD活動については、FD・SD委員会を中心に活動の立案・実施・評価・改善を実施している。また、授業改善アンケート結果をもとに教員の授業方法の改善を行っている。

教員・学生・大学院生の教育・研究活動を支援する充実した環境が整備されている。研究倫理に関しては、eラーニングや講演会を通じて教育が行われている。

「基準5. 経営・管理と財務」について

「加計学園 行動憲章」及び「加計学園 行動規範」を制定し、役員及び教職員が強い責任感と高潔な倫理観をもって職務を遂行することを定め、事業計画に基づき実施した内容を点検・評価し、翌年度の事業の改善につなげている。理事会は、意思決定が適切に行われる体制を整備し運営している。理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席している。学長、副学長、学部長、事務局長が法人と大学の管理運営に参画し、意思疎通と連携が行われている。監事、評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会・評議員会に出席している。

大学の財務状況は経常収支差額が継続してマイナスであり、財務基盤の安定化に課題があるが、改善に向けた取組みが進行中である。「会計規程」等の規則に基づき、適正な会計処理を実施している。

〈優れた点〉

- 「千葉科学大学危機管理室」は、危機管理学部の教員を室長とし、平時より不測の事態への事前警戒や注意喚起、緊急時には「緊急事態対応基本計画」に沿った初動対応活動の実施など、外部機関とも連携し、大学の安全を守る対応をしていることは評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

大学の使命・目的を達成するために、自己点検・評価委員会及び教学マネジメント委員会を設置し、自己点検・評価の実施及び改善・改革の計画案について審議結果を学長に報告している。「千葉科学大学内部質保証に関する方針」に基づいて、建学の理念・目的、教育目標、各種方針及び「CIS Vision2026」実現のため、自己点検・評価を行い、結果についてホームページで公開している。学生生活アンケート、成績評価等の広範なデータの収集と分析は定期的に行われている。各学部及び研究科の教育研究活動、事務部署の諸活動について自己点検・評価を行い、決定した改善・改革計画は学長会議、大学協議会に報告するとともに、翌年度以降の諸活動に反映していることから、内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みが確立し機能している。

総じて、大学の教育研究が使命・目的に基づき適切に実施され、教員と職員との協働をはじめとする学修支援の体制及び学修環境を整備している。また、経営・管理と財務については、概ね適切に運用し、内部質保証のための組織体制が機能しており、自己点検・評価の結果が教育の改善・向上に反映している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

学校法人加計学園建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として 社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」を踏まえ、大学の使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に具体的に明文化し、分かりやすく簡潔に文章化している。

建学の理念、大学の目標を踏まえ、危機管理を標ぼうする大学として、教育研究上の目

的において「安全・安心な社会の構築」「社会に貢献できる人材の養成」を大学の個性・特色として明示している。

教育研究上の目的については、時代の流れを見据えながら、社会のニーズを先取りし、社会に有為な人材養成を目指し随時見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

教育研究の目的は大学の教育研究に関する基本方針等を踏まえ、学部教授会及び大学院研究科委員会において、改定を含め、具体的な検討を行い、大学協議会で審議を行い、理事会において審議・承認を行っていることから、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、大学案内、入学試験要項及びホームページを通じて、学内外に周知している。

「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として、中期目標・中期計画を含めた「CIS Vision2026」を平成 28(2016)年度に作成し、令和 4(2022)年度に見直しを行い、6項目を新たな柱として改訂している。

三つのポリシーは、教育課程の変更、社会のニーズの変化に応じ、定期的に検討・見直しを行っている。教育研究組織として、薬学部、危機管理学部及び看護学部を置き、大学院には薬学研究科、危機管理学研究科及び看護学研究科を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、建学の理念及び学部・学科の教育研究上の目的に基づき策定し、ホームページ、入学試験要項、学生便覧などを通じて、受験生を含めて広く学内外に周知している。

大学はアドミッション・ポリシーを踏まえ、総合型選抜試験、指定校推薦入試、公募制推薦入試、特待生推薦入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試、私費外国人留学生推薦入試、薬学部特色選抜など多様な選抜試験を実施し、さまざまな能力や適性をもった入学者を国内外から受入れている。入学試験問題は専任教員が作成している。入学試験制度の内容に関しては、入試委員会で検証し学長会議、大学協議会で報告している。

学生の受入れ状況については、全ての学科で定員未充足の状況が続いているが、定員充足を目指して広報対策等の取組みを行っている。

〈改善を要する点〉

○薬学部薬学科、危機管理学部保健医療学科及び動物危機管理学科、看護学部看護学科は収容定員充足率が0.7倍未満となっており、改善を要する。

〈参考意見〉

○危機管理学部危機管理学科及び航空技術危機管理学科の収容定員が未充足であるため、定員充足に向けた取組みが望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の支援事務組織として教学支援部を設置しており、教員を教学支援部長、職員を教学支援事務部長として配置し教員と職員の協働による学生支援を推進している。各学部・学科においては、教員によるチューター制度、アカデミック・アドバイザー制度が整備され、学修支援が行われている。

全ての教員は、学生に向けてオフィスアワーに関する情報をシラバスに明記・公開し、学生からの質問等に対応できる体制を整えている。

TA 制度を導入し、大学院生により実験・実習科目の充実と安全性の確保を図っている。

障がいのある学生に対しては、配慮を実施する体制が全学で整えられている。

〈優れた点〉

○高等学校と大学の教育の橋渡しの場として大学独自の学修支援システム「まなび場」を設置し、学生が能動的に自学自修できるよう支援している点は高く評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教学支援部キャリア支援課によるキャリア支援に加え、各学部・学科におけるキャリア指導を教職員が協働して実施する体制が整備されている。各学部の特性に応じてキャリア教育に関する科目を配置するとともに、就職ガイダンス、合同業界研究会など、多種多様な企画が催されている。インターンシップ・プログラムを設けており、終了後には報告会を実施している。

キャリア支援課では個別相談、履歴書・エントリーシート添削、模擬面接などの個別指導を重点的に実施している。

卒業後に就職を希望する卒業生に対しても、在学生と同様に就職支援を行っており、ホームページにおいても、指導を受けることが可能な旨を明記している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

教学支援部は、教務課、学生課、キャリア支援課、健康衛生課、グローバルセンター事務課、図書館事務課、総合学習・日本語支援センター事務課の七つの部署で組織されており、教職員が協働しやすい環境を整備している。

学生の健康面の支援では、毎年、定期健康診断を実施し、教職員が健康状態を把握するとともに、公認心理師や内科医による相談が受けられる体制を整えている。

経済的支援策として、各種入学試験における成績に応じて入学金や学費の一部を減免する等の特待生制度や、大学独自の経済支援制度を設けている。

留学生への支援については、グローバルセンター事務課に中国語で対応できる中国人の職員を配置し、留学生寮での生活指導をはじめ奨学金、在留資格の更新手続き、日本での生活におけるトラブル対応などきめ細かい支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地、校舎、図書館、実習室などが適切に配置され、校地面積、校舎面積とも設置基準を満たしており、校舎については、耐震基準を満たしている。図書館は、24 時間利用可能なラーニング・コモンズを設置するなど、有効に活用している。2 階建て以上の全ての建物にエレベータ、スロープ等を整備し、障がいのある学生にも配慮したつくりとなっている。

受講生が多くなることが予測される一般基礎科目の教室については、各学部・学科の時間割を調整し受講生数を適切に管理している。

学生生活アンケート、学生意見交換会などを通じて、学生のニーズを踏まえ施設・設備の整備を行っている。

〈優れた点〉

○深夜帯の学生の安全管理に配慮しつつ図書館ラーニング・コモンズを 24 時間利用可能とし、学生の学修の利便性を図っている点は高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「授業改善アンケート」「学修成果に係る自己評価アンケート」「学生生活アンケート」などを利用して学生の意見をくみ上げるシステムを整備し、各種アンケートの解析結果を活用することで学修支援体制の改善に反映している。教員によるチューター制度やアカデミック・アドバイザー制度があり、学生との面談の機会を設けており、直接、学生の意見を聴く体制についても整えられている。

学生生活や学修環境に関する意見や要望を直接聞くため、学生参画型の「FD カフェ」やワークショップなどを開催し、学生生活の改善に反映している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し 技術者として社会人として 社会に貢献できる人材を養成する」に基づき、各学部・学科で教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧等で学内外に周知している。また、各学部・学科及び大学院において、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定めており、学則、履修規程及び履修規程に関する細則で規定し、学生便覧に進級・卒業要件を記載し、厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを建学の理念及び教育目標を踏まえて策定し、学生便覧やホームページに掲載しており、学生、教職員及び入学希望者に周知している。カリキュラム・ポリシーは、各学部・学科の特徴を示しており、ディプロマ・ポリシーとの整合性がとれている。カリキュラムはカリキュラム・ポリシーに基づき、一般基礎科目から専門科目へと段階的かつ体系的な構成となっている。また、年間の履修登録単位数の上限を適切に設定しており、単位制度の実質を保っている。教養教育においては、全学部・学科で共通の科目を設定しており、受動的な講義のみならず、スモールグループディスカッション、ロールプレイなどの能動的な学修方法を取入れ、アクティブ・ラーニング型の授業を実施している。教授内容の改善を更に進めるために、定期的な FD・SD を実施し、学部・学科を超えて議論する組織体制を整備している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

大学は、「大学全体」「学部」「学科」ごとのアセスメント・ポリシーを策定し、アセスメント・ポリシーチェックリストに従って、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を計画的に実施・検証している。アセスメント・ポリシーは、「機関レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」の三つの観点から、「学生生活アンケート」「授業改善アンケート」「学修成果に係る自己評価アンケート」「卒業後アンケート調査」などの各種アンケートを活用し、三つのポリシーに関する項目を点検できるように整備されている。教育改善には、「学修成果に係る自己評価アンケート」や「授業改善アンケート」の結果を活用しており、記載された評価・コメントを教員に適切にフィードバックすることで、授業改善を図っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮する補佐体制として、大学協議会及び学長会議を設置し運営している。3人の副学長を選任し、教育研究担当、管理運営担当、大学改革担当としてそれぞれが役割を担っている。大学協議会、学長会議、学部教授会、大学院研究科委員会などを規則に基づき整備し、意思決定の役割を明確にして、機能させている。教学マネジメントを組織的に機能させるため、教学マネジメント委員会及び自己点検・評価委員会を設置し運営している。大学学則第9条及び「千葉科学大学学長裁定第2号」において、学

長が教授会相当機関において、意見を聴取する事項を定めて、周知している。教学マネジメントの中心は、教学支援部が担っており、職員を適切に配置している。入試広報部及び教学支援部には教学面からの意見を取入れるため、教員が事務次長という形で参画し、教職協働の体制を整えている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学設置基準及び大学院設置基準を遵守し、教育目的及び教育課程に基づいた教員の確保と配置を行っている。「千葉科学大学求める教員像及び教員組織の編成方針」「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」「千葉科学大学人事案件手続き」を制定し、厳正かつ公正な教員の採用・昇任選考及び承認を行っている。FD 活動については、FD・SD 委員会を中心に実施している。効果的な教育及び研究に関する能力開発を行うため、FD 活動を全学共通と学部・学科、研究科・専攻ごとに分けて実施している。講演会、学生による授業改善アンケート、教員相互の授業参観、学生との意見交換会など、さまざまな活動を実施している。授業改善アンケート結果をもとに教員の授業方法の改善も行っている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の研修は、学長を委員長とする FD・SD 委員会が設置され、FD・SD 活動の立案・実施・評価・改善を実施している。また、法人全体で職員の資質・能力向上に取り組んでおり、法人本部研修室が中心となって研修会を実施している。これらの研修会では、最新の教育環境の変化やハラスメントへの対応など、大学職員として必要な知識が提供されている。職員の自己点検・勤務考課が実施されており、これにより職員個々の成長や課題発見が促進されている。この自己点検・勤務考課のプロセスを通じて、継続的なフィードバックと見直しが行われ、職員の能力開発と組織の改善が図られている。このような包括的なアプローチにより、大学は職員の専門性向上と組織全体の効率化を目指している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教育・研究活動を支援する充実した環境が整備されている。各教員に個別の研究室が与えられ、学生用ゼミ室や実験施設も適切に配置されている。大学院ゼミ室には給湯設備やロッカーがあり、大学院生の自主的な研究を促進している。研究倫理に関しては、複数の規則が整備され、e ラーニングや講演会を通じて教育が行われている。また、科学研究費助成事業の不正利用防止や不正行為への対応に関する規則も整備され、監査や懲戒処分の仕組みが確立されている。研究支援として、専任教員への個人研究費の配分や外部資金獲得のサポートが行われており、ホームページを通じて研究内容の幅広い周知にも努めている。これらの取組みにより、高度な研究活動と倫理的な研究環境の両立を実現している。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「加計学園 行動憲章」及び「加計学園 行動規範」を制定し、役員及び教職員が強い責任感と高潔な倫理観をもって職務・役割を遂行することを定め、ホームページで公開している。「学校法人加計学園コンプライアンス推進規程」及び「学校法人加計学園公益通報者保護規程」を定め運営するとともに、法令で定められた項目についてホームページで情報公開を行っている。「学校法人加計学園特定個人情報取扱規程」を定めて個人情報の取扱いに留意し、「学校法人加計学園苦情措置要綱」に基づき意見・苦情に対応している。事業計画に基づき実施した内容を自己点検・評価し、翌年度の事業計画の改善につなげている。法人本部及び大学の施設・設備等財産を火災や自然災害等から守ることを目的に「加計学

園危機管理室」を設置している。ハラスメント研修や教職員に対する節電の呼掛けなど、環境保全、人権、安全への配慮を行っている。

〈優れた点〉

- 「千葉科学大学危機管理室」は、危機管理学部の教員を室長とし、平時より不測の事態への事前警戒や注意喚起、緊急時には「緊急事態対応基本計画」に沿った初動対処活動の実施など、外部機関とも連携し、大学の安全を守る対応をしていることは評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、年度当初に主な審議事項の年間スケジュールの周知、役員の競業や利益相反取引に関する確認及び大学等設置に関する寄附行為の認可後の財政状況や施設整備状況の調査結果の共有を行い、意思決定が適切に行われる体制を整備し運営している。役員研修の実施や役員賠償責任保険への加入によって、役員の資質向上とリスクを考慮しつつ意思決定を行える環境を整えている。「学校法人加計学園ビジョン・中期計画 2022-2026」に基づいて事業計画の進捗を評価し、結果を理事会で共有する体制も確立しており、事業計画の確実な執行が図られている。理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

大学ガバナンスコードを令和 2(2020)年に制定し、対応状況を毎年確認し、理事会に報告した上でホームページにおいて情報公開している。職員に対して毎年度「意向調査」を実施し、改善提案をくみ上げる仕組みを整えている。学長が法人の理事として、副学長、学部長及び事務局長が評議員として法人の管理運営に参画している。監事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席するとともに、監事監査を通じて大学の運営状況への理解を深めている。監事は、管理運営状況のみならず、会計監査・業務監査を含めて適切に職務を行っている。監査室の設置や監査計画の策定、内部監査、外部機関の監査支援により、相互チェック体制が適切に機能している。評議員は適切に選任され、評議員会では

寄附行為第 22 条に定められた諮問事項について適切に審議が行われている。評議員会の出席率も良好で、欠席者についても意思表示が行われている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人全体及び各設置校は、年 3 回の予算編成プロセスを通じて計画的な財務運営を実施している。また、「CIS Vision2026」に基づく中期目標・中期計画の策定と評価により、中長期的な視点での運営が行われている。現状では入学定員未充足や支出超過により財務基盤の安定化に課題があるが、ガバナンス体制の強化や内部質保証システムの確立など、改善に向けた取組みが進行中である。大学の事業活動収支計算書における経常収支差額は減価償却額を超える金額がマイナスとなっており、収支バランスの改善が必要であるが、入学定員充足や留学生増加のための広報活動強化、人件費抑制のための教員配置の見直しなど、具体的な対策が講じられている。これらの取組みを通じて、中長期的な財務基盤の安定化と収支バランスの改善を目指している。

〈改善を要する点〉

○大学の経常収支差額が継続してマイナスであることについて、改善が必要である。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「会計規程」及び「千葉科学大学物品購入及び契約等事務要領」に基づき、適正な会計処理を実施しており、複雑な問題については公認会計士の助言を受け、私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく外部監査及び法人本部による内部監査が行われている。予算管理は会計システムを通じて厳密に行われ、経理課と各部署が執行状況を確認している。予算と決算のかい離が大きい科目については、補正予算が編成されるなど、計画的かつ柔軟な財務管理が実践されている。これらの多層的なチェック体制と適切な予算管理により、大学の財務の透明性が確保されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学則及び大学院学則の使命・目的を達成するために自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会では、各学部・研究科、事務部署に対して自己点検・評価報告書の提出を依頼し、提出された自己点検・評価報告書をもとに、大学全体としての点検・評価を毎年実施し、その結果を学長に報告している。各学部教授会・研究委員会のもとに自己点検・評価委員会を設置している。

内部質保証の推進に責任を負う組織として教学マネジメント委員会を設置し、学長の指示を受け改善・改革の計画案について審議を行い、その結果を学長に報告している。

令和 5(2023)年度には、内部質保証体制を確立し PDCA サイクルを意識した改善を図る目的で、「千葉科学大学内部質保証に関する方針」を定め、大学全体の自己点検・評価の体制及び内部質保証の方針を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「千葉科学大学内部質保証に関する方針」に基づいて、建学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現及び「CIS Vision2026」実現のための自己点検・評価を行い、その結果は自己点検・評価委員会において取りまとめられている。三つのポリシーを踏まえた学修成果は、各学部及び研究科自己点検・評価委員会において学修成果の点検を行い、自己点検・評価委員会で総括点検・評価を行っている。また、結果についてはホームページで公開している。

学務運営部 IR・企画課や学務委員会を中心に学生生活アンケート、成績評価、資格試験結果、卒業後のアンケート調査など、広範なデータの収集と分析が定期的に行われており、現状把握のための十分な体制が整備されている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

大学の内部質保証の推進に責任を負う組織として「千葉科学大学教学マネジメント委員会」を、全学の自己点検・評価の推進に責任を負う組織として「千葉科学大学自己点検・評価委員会」を設置している。

学部、研究科及び部局レベルで設置された自己点検・評価委員会は、各学部、研究科の教育研究活動及び事務部署の諸活動について自己点検・評価を行い、結果を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価を行いその結果を学長に報告する。学長は全学的改善・改革の検討を「千葉科学大学教学マネジメント委員会」に要請し、改善・改革の計画を策定・審議し決定している。決定した改善・改革計画は学長会議、大学協議会で報告するとともに、翌年度以降の教育研究活動、事務部署の諸活動の計画に反映しており、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・社会貢献

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 施設の開放、公開講座、講師派遣等、物的・人的資源の提供

A-1-② 地域の課題解決への取組

A-1-③ 地域と連携した学生ボランティア活動

【概評】

大学は、教育の目標として掲げる「『健康で安全・安心な社会の構築』に寄与できる人材の養成」を実現するために、「体制整備」「生涯学習」「地域交流」「人材育成」「共同研究」の目標・計画を定めた「千葉科学大学地域連携推進に関する目標・計画」を策定・公表し、全学的にさまざまな地域連携活動に取り組んでいる。地域連携を推進するために産学連携課を配置しており、教職協働の組織として学外連携ボランティア推進委員会を設置し、自治体との連携を図る体制を整えている。生涯学習の場として、市民公開講座を年間 40 講座以上開催し、一般市民を対象とした「防災士養成講座」も開講している。地域交流については、学生サークルに所属する学生を中心に各種ボランティア活動に取り組んでいる。特に、防災を意識した地域への貢献やボランティア活動には特筆するものがあり、地域のみならず全国へ災害ボランティアとして教職員及び学生を数多く派遣し、地域防災力の向上に貢献している。人材育成の面では、卒業生の約三割が地元企業に就職しており、地域の期待

に応えている。

大学の社会貢献の目標である「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画」として、地域課題の解決にも取り組んでいる。「OSUSOWAKE（おすそわけ）」と称した地元企業との共同による災害に備えたローリングストックの実施、学生による利根川流域の小中学校での水防災教育、地元自治体・産業界との分担執筆による大学の必修科目「銚子学」の教科書の発刊などを行い、地域に密着した地域課題の解決に積極的に取り組んでいる。

